

令和7年度 安全重点施策

1 安全運航の維持

(1) 運航可否判断

各船長と運航管理者は、気象・海象等の情報共有を図り、荒天や視界不良時等は十分な運航可否協議を実施し、適切な可否判断を行い安全最優先とします。

(2) 航行中の見張りの強化

船長と乗組員は常にコミュニケーションをとってBRMを実施し、航行中は周囲の目視確認とレーダー・GPS等の航海計器を活用し、見張りの強化を図ります。

(3) 報告・連絡・相談の確実な実施

職員間で作業内容等の報連相を確実に実施し、交代時は引継ぎ漏れのないよう努めます。

(4) 安全管理規程、運航基準の遵守

① 各規程・関係法令を理解し、輸送の安全確保に努めます。

② 船長及び乗組員は安全管理規程をはじめ、運航基準を遵守し、運航基準図別図を活用して安全運航に努めます。

2 職員の健康管理と感染症防止対策

(1) 職員の健康管理

① 適宜手洗い・うがい・手指消毒等を励行し、感染症等の予防に努めます。

② 始業前にアルコールチェッカーによる呼気確認を実施します。

(2) 作業前の準備運動

作業前はストレッチ等の準備運動を実施し、怪我の防止に努めます。

3 事故・怪我等の未然防止

(1) 船舶・陸上施設の点検

① 職員は船体・機関・棧橋・待合所等の各設備を点検し、異常の早期発見に努めます。

② 船内自主改善活動を継続的に実施し、乗客及び乗組員の事故・怪我の防止に努めます。

(2) 航海中の安全確保

航海中は船内巡視記録簿に沿って毎便船内の状況を確認し、乗客と船体の安全確保に努めます。

(3) 乗下船サポート

① 舷門には2名の乗組員を配置し、特に高齢者・障がい者・妊婦・幼児等の乗下船サポートを行なうと共に、乗り場や行先案内を実施します。

② 状況に応じ、乗降スロープや車いすを活用して安全な乗下船に努めます。

(4) ヒヤリハット報告・活用

① 事案の発生状況を報告すると共に対策を提案し、他船に情報共有します。

② 情報収集を行い、原因の分析と再発防止策を講じて、事故や怪我等の未然防止に活用します。

4 緊急・非常時に備えた体制の構築

(1) 救命設備、防災備蓄品の管理

① 救命胴衣・救命浮器・AED等の救命設備の点検を徹底し、非常時に使用できる状態を保ちます。

② 船内備蓄品の使用期限等を定期的に点検します。

(2) 地震・津波発生時の対応訓練実施

① 地震・津波発生時及び事故等を想定した訓練を実施します。

② 各港の避難経路を把握し、迅速な避難誘導ができる体制を構築します。

(3) 教育訓練等による非常事態等への対応

① 操練では各種訓練を実施すると共に、各機器取扱の慣熟と作動確認を行います。

② 安全に関する教育訓練を実施し、非常時に迅速な対応ができるよう努めます。



令和7年4月1日
鳥羽市定期船課